

平成 19 年度事業計画

I . 事業方針

平成 14 年 1 月の「知的財産立国」宣言及び同年 11 月の「知的財産基本法」の制定以来、政府は様々な取り組みを実施し、経済産業省に設置された特許審査迅速化・効率化推進本部において、平成 18 年 1 月には「特許審査迅速化・効率化のための行動計画」が策定される等、各般にわたる施策が推進されてきました。そして、昨年 10 月には、安倍内閣の基本方針である「経済成長戦略大綱」等を踏まえ、「イノベーション促進のための特許審査改革加速プラン」(AMARIプラン)が策定され、さらに、本年 1 月 25 日には、先の「行動計画」と AMARI プランを一体化し、より深化・発展させた「イノベーション促進のための特許審査改革加速プラン 2007」(AMARIプラン 2007)が策定・公表されました。

この AMARI プラン 2007 には、4 分野 26 項目と多岐にわたる重点施策が盛り込まれておりますが、とりわけ、「特許庁による審査迅速化・効率化に向けた更なる取組」の分野では、特許審査の更なる迅速化・効率化対策として、特許審査官の増員と並んで「先行技術調査の民間外注の拡大」が挙げられています。

具体的には、新規の登録調査機関の参入及び各機関の請負件数の拡大を図ることとし、検索外注計画件数については、平成 18 年度には 19.2 万件であったところ、平成 19 年度には 22.6 万件を目指すこととしています。また、登録調査機関についても、「平成 19 年度中に 1 法人以上の参入を目指す(少なくとも 1 法人の参入については、平成 19 年度上半期に実現する)」としています。現在では、当財団を含めて 4 機関が登録調査機関として登録されておりますが、今後登録調査機関が更に増加することとなります。

【財団法人工業所有権協力センター】

一方、行政改革、随意契約の点検・見直しといった政府全体の流れの中で、当財団が行ってきた事業のうち「DNA配列コードについての機械的なデータ加工」、「Fターム解説作成事業」及び「公開技報分類付与事業」の3事業が、平成19年1月に特許庁から独立行政法人 工業所有権情報・研修館に移管され、契約方式も従来の随意契約から競争入札に変更されました。

また、引き続き特許庁との契約により事業を進めることとなる「検索事業」、「一元付与事業」及び「公開後Fターム付与事業」などについても、競争性のある公募型随意契約方式に変わり、また、将来は競争入札に改められる方向で検討が行われています。

さらに、知的財産を巡る動向に加え、平成18年4月からは公益法人の新会計基準が適用されるとともに、平成18年6月には、公益法人制度を抜本的に見直す公益法人制度改革3法が制定・公布され、平成20年秋頃に施行の見込みとなっています。

このように環境が変化する中で、当財団は、平成15年3月に定めた経営理念である「公正を重んずる精神」、「迅速的確なる業務遂行」、「自ら進歩し変革する意思」及び「知的財産立国への貢献」の下、引き続き事業を安定かつ円滑に進めてまいります。

具体的には、平成18年3月の「中長期指針」を踏まえて策定した、平成18年度～20年度の「第二次財務中期計画」及び「第二次業務効率化計画」の目標を確実に達成し、業務の効率性、的確性及び迅速性を一層確固たるものとするよう努めてまいります。

このため、平成19年度は、前年度の方向性との整合性も踏まえ、次の4つを経

【財団法人工業所有権協力センター】

営目標として定め、事業を遂行することといたします。

- ・ 業務効率化のステップアップ
- ・ 財務基盤の充実
- ・ 新人事制度の導入
- ・ 能力と適性の発揮

Ⅱ．事業概要

1．「工業所有権に関する手続等の特例に関する法律」に基づく調査事業を行います。

(1) 特許出願等に係わる先行技術調査を約 19.4 万件 (約 18.3 万件：平成 18 年度、以下同様) について行います。うち、約 15.4 万件 (約 14.4 万件) は、検索結果を審査官に対面して報告する対話型検索報告を実施します。

(2) 全特許出願を対象とする国際特許分類 (IPC)・F タームの一元付与を約 40.0 万件 (約 40.0 万件) について行います。

また、出願公開前の新実用新案登録出願、合金の技術分野の特許出願、及び、国際公開前の特許協力条約に基づく国際出願 (PCT - RO 出願) を対象とする検索用のターム (F ターム等) 付与並びに公開前特許出願の中から DNA 配列コードを作成すべき案件を特定し、その案件についての DNA 配列コードデータ編集を合わせて約 3.1 万件 (約 1.9 万件) 行います。

2．工業所有権情報の分類及び分類付与に関する技術の調査、研究及び開発に関する事業を行います。

【財団法人工業所有権協力センター】

- (1) 特許公報の検索用 F タームに関して、そのタームリストの研究開発を 2 テーマ (7 テーマ) について実施する予定です。(一般競争入札)
- (2) 一元付与の際に用いられる出願案件の自動大分けシステムについて、テーマレベル (I P C のサブグループレベル) での精度向上を目指した研究を引き続き行います。
- (3) 一元付与業務オンライン化の新システム (つけつけ君) について、付与精度や効率等を検証しながら、新システムを用いた業務形態について引き続き検討を行います。

3 . 工業所有権情報の分類及び分類付与に関する技術の調査、研究及び開発に関する援助事業を行います。

- (1) 開発された F タームの特許公報への再付与を約 22.2 万件 (約 21.0 万件) について行います。
- (2) 特許出願の中に含まれる D N A 配列コードについての機械的なデータ加工事業について、平成 18 年度 (約 6 千件) と同程度の規模で実施する予定です。(一般競争入札)
- (3) 公開技報への I P C 付与事業について、平成 18 年度 (約 7 千件) と同程度の規模で実施する予定です。(一般競争入札)

Ⅲ . 重点的取組事項

1 . 業務効率化のステップアップ

- (1) 平成 18 ~ 20 年度の三カ年計画である「第二次業務効率化計画」の目標の確実な達成を目指し、財団全体での業務の効率化を図ります。
- (2) 調査業務関連システムの改善と普及を実施し、調査業務の一層の効率化を

【財団法人工業所有権協力センター】

図ります。

- (3) 事務部門においては、平成 18 年度に稼働した統合経営管理システム (E R P) の活用を進め、効率的な財団運営を目指します。

2 . 財務基盤の充実

- (1) 平成 18 ~ 20 年度の三カ年計画である「第二次財務中期計画」の目標の確実な達成を目指します。
- (2) 公益法人新会計制度への全面移行を行うとともに、統合経営管理システム (E R P) も活用し、財務面の管理の充実を図ります。

3 . 新人事制度の導入

- (1) 事務部門の人事制度改革として、制度運営の基本を、従来の年功型から能力対応型に転換する「新人事制度」を導入し、賃金体系についても、国家公務員の給与体系・人事院勧告に準じたものから、職務能力評価に基づく財団独自の体系とします。また、目標管理型人事考課制度についても拡大実施を図ります。
- (2) 非常勤調査員について、各人のライフスタイルに応じて勤務日数を 3 段階で選択可能とする「新調査員制度」を導入します。

4 . 能力と適性の発揮

- (1) 業務目標を安定的に達成するために、平成 18 年度から本格実施に移行した目標業務量選択制について、運用上の課題等を検討し、更なる円滑な実施を目指します。
- (2) 事務系人事制度が能力対応型に転換するのに伴い、階層別による研修スキームを総合的に展開し、新たな研修体系を確立します。

【財団法人工業所有権協力センター】

(3) これに併せて、自己啓発研修の支援や企業体験研修についても引き続き実施してまいります。

5. その他

(1) 主席部員の確保

平成 19 年度の事業を実施するために必要な主席部員数は約 1,500 名であり、平成 19 年度上半期中に確保できる見込みです。しかしながら、昨今、人材確保の状況はますます厳しくなりつつあることから、平成 20 年度に向けた更なる主席部員の確保に対して全力を挙げて取り組みます。

(2) スペース対策

特許庁の検索外注計画件数は今後も増大することから、財団としても受注件数の増が見込まれます。これに伴う主席部員の純増に対応するため、平成 19 年度は錦糸町本部及び虎の門オフィスのそれぞれでスペースの拡充を行う予定です。